

文化財保護審議会のあゆみ

島田 宇一

はじめに

一般には文化財委員会と呼びならわされているようですが、これは正式の呼称ではなく、昭和四十八年に福生市文化財保護条例が制定された時は福生市文化財専門委員会と言われ、その後昭和五十四年に文化財保護条例が全面的に改正されてからは福生市文化財保護審議会が正式の名称となり今日に到っています。そしてこの保護審議会は市教育委員会の委嘱により任命された委員（定員八名）によって構成されています。

市文化財保護条例の目的とする所は「福生市の区域内に在るもので、市にとって重要なものについてその保存活用のための必要な措置を講じ、市民の郷土に対する認識を高め、文化の向上に貢献する」こととし、文化財の保護、活

用、き損防止などのために教育委員会の諮問に応じて調査審議したり、また審議会としてもその目的のために適切な建議を教育委員会に提出したりするということがあります。このような目的を達成するために審議会は次のような方針をたてて会の運営を図っています。

- 1 市内の貴重な文化遺産を市文化財として指定し保護する。
- 2 市内の文化財総合調査を実施してその所在の確認と記録の作成をする。
- 3 調査の成果を報告書などで公表し市民の学習、研究に活用する。
- 4 市民の文化財、自然等に対する学習の機会を開く。
- 5 破壊、消失に瀕している文化財を収集して整理、保存する。

6 文化財、自然に対する保護、活用に対して奨励、指導、援助などを行う。

7 郷土資料室を利用して文化財、自然の保護、保存、活用等のための学習、研究表示等の機会を設ける。

などであり郷土資料室（市立中央図書館に併設）では行政事務に当る職員がこれらの方針に添って随時各種の展示会、講演会、研究会などを開いて広く一般市民の参加を得て運営に努めています。

会の発足の頃

昭和四十八年に市文化財保護条例が施行されると文化財専門委員として

石川弥八郎、川鍋幸三郎、島田宇一、立川愛雄、宮岡一雄、森田潤三

の六名が委員の委嘱を受け、委員会の議長に森田潤三氏が、副議長に石川弥八郎氏が推されて就任しました。

会の発足当時は先例、他例も少なく、委員会運営についての討議や諮問事項に対する答申、建議などについて各委員から活発な意見が述べられました。

教育委員会からの最初の諮問は文化財の保護についての在り方とも言うべき「文化財の基本調査とその活用について」でした。これに対する答申として市文化財保護に関する行政上の柱とも言うべき次の三点を答申しました。

1 市内のすぐれた文化遺産の発掘を行い市民がよりよく文化遺産を活用できる条件をつくる。

2 市民の要求に応じた文化遺産の保存、保護活動への援助をすすめる。

3 市民の文化遺産に対する学習活動やその振興、拡充などのために主催事業を充実する。

尚、この時玉川上水をホテルの棲息地として天然記念物に指定することの可否をも諮問されたが、答申の正鵠を期するため多摩動物園の矢島稔飼育係長（昆虫担当）を招き、ホテルの生態と保護対策について全委員が学習し、水道局とも連絡して用水確保の問題等も調査した結果、その当時としてはホテルの棲息地と指定するのは無理があるとの結論となり詳細な資料を添えて答申したが、要望として添付の資料に準じた積極的な育成と保護の施策を講じて欲しい旨を附加しました。ホテル公園の開設はこの意を汲んだ行政の措置として設けられ市民の評価は高かったと思います。

市有形文化財等の指定

教育委員会の諮問に答申して初めて（昭和五十一年）文化財の指定をうけた物件は次のものです。

一、北条氏照制札

（石川元八家所蔵）

二通

二、大田蜀山人の書

一幅

熊川村看北条氏令

文化六年

(石川元八家所蔵)

三、牛浜出水の図(絵巻) 一巻

藤 雲嶺作

安政六年

(渡辺治衛家所蔵)

四、嘉元二年銘 板碑 一基

(一三〇四年) (永昌院所蔵)

五、嘉元四年銘 板碑 一基

(一三〇六年) (福生院所蔵)

六、長沢遺跡出土加會利E式—I型

浅鉢型土器

一点

(縄文時代)

七、長沢遺跡出土加會利E式—I型

土器

一点

(縄文時代)

八、長沢遺跡出土勝坂式土器一点

(縄文時代)

九、長沢遺跡出土勝坂式土器一点

(縄文時代)

以上の九件十点にはそれぞれ文化財専門委員会の詳細な調査書が添付されています。なおこの答申以後にもいろいろ

ろ調査が行なわれ、教育委員会の諮問に答えて現在市の文化財に指定されているものは次の物件です。

十、長塩氏の墓(福生院) 一基

(江戸時代、熊川村の地頭)

十一、石棒 一点

(縄文時代) 内田満蔵家所蔵

十二、田沢氏の墓 付家臣の墓一点

(真福寺)



田沢氏の墓 (真福寺)

(江戸時代、熊川村の地頭)

十三、石川家所蔵文書 四〇六点

(石川元八家)

十四、内出家所蔵文書 五九六点

(内出政利家)

十五、野島家所蔵文書 一九五点

(野島茂雄家)

十六、熊川神社所蔵文書 六二五点

(熊川神社)

十七、石川家のケヤキ 一点

天然記念物(石川弥八郎家)

十八、南稻荷神社境内のケヤキ一点

天然記念物(南稻荷講中)

十九、清水家のケヤキ 一点

天然記念物(清水長治家)

博物館建設についての建議

文化財の発掘、調査、研究がすすめられていく中でそれらの資料を一堂に収蔵し、消失、散佚、破損から保護しておくのは喫緊な事であるとの意見が委員の間で交わされるようになったのは委員会の発足から間もなくのこと、早晩は市立博物館の必要も出てくるという考えから博物館建設の構想を策定するようになりました。折にふれ青梅、平

塚、八王子、埼玉など他地区の先例を見学したりして研究

を重ね、博物館建設の要望書を教育委員会に提出しました。その頃は福生にとっては時期尚早の感がないわけではなかったのですが、幸なことに中央図書館の建設にもなつて併設の形で郷土資料室が設けられるようになりました。それは文化財保護条例が全面改正された翌年の昭和五十五年でした。手狭な設備ではありますがこれにより文化財に対する市民の関心も高まり文化財の資料展示会も随時開かれ市民ばかりでなく他地域からの參觀者も相つぎ、利用者の数も増しているのは結構なことです。

文化財保護思想普及のために

文化財保護思想の普及とその研究活動のために市内の文化財の総合調査を実施するのを初めとして一般市民を対象とした婦人教室、市内史跡めぐり、民俗学教室、子供のための考古学教室、野鳥観察教室、植物、生物の観察教室、古文書研究講座等が随時開かれ多くの市民が、時には他地区からの参加者なども交じえて行なわれその成果には見るべきものがあると考えられています。特に古文書研究講座は初め東大史料編纂所の村井益男氏、次いで立正大学の北原進教授の指導で始められたのですが、今はその講座の出席者で福生市古文書研究会(会長峰岸秀雄)を結成して着実に学殖を高めています。特に幕末の千人隊員であった横

田穂之助日記や福生村誌稿、熊川村誌稿の解説などは現在進行中の市史編さんの仕事にも重要な資料となって役立っています。

文化財総合調査

市内の文化財総合調査を実施してその所在の確認と記録を作成することは文化財専門委員会発足の当時からの方針で昭和四十九年から始められて今も続けられています。何分にも広い地域であるし、その中の多様な文化財の調査研究をするのは短日月の間に完成するのは不可能なのでそれぞれの分野で計画的な方針を立てて基本調査から始め、多岐にわたっての調査研究が二次、三次と年を重ねて行なわれています。特に植物相については明治大学の宮岡一雄教授を主任調査員として四次までも調査報告が公刊されるように長く継続されています。民俗についても植物と同じように調査範囲が広いので河上一雄委員と川鍋幸三郎委員が主任となり市民の協力をも得て克明な調査が手別けして行なわれ「ムラのくらし」「生業、諸職」「年中行事」「人生儀礼」「民俗芸能」「民家」などの調査が行なわれ報告書も公刊されています。

森田文庫について

森田文庫は中福生に在住の森田家（松原庵）の当主森田

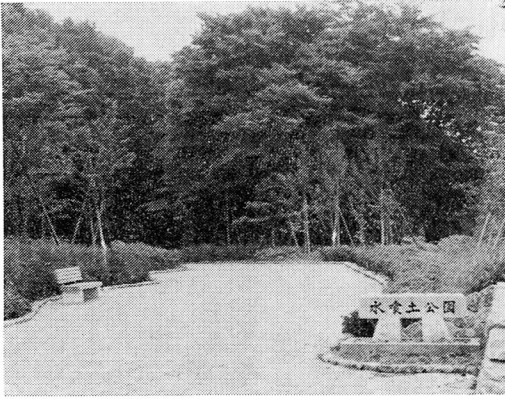
崇旦氏所蔵の書籍を中心とした書画、詩歌等総数三二〇〇余点もの大部な資料の謂です。森田家は江戸時代に中福生大学という私塾を開いて村内の子弟の教育をしたという家柄で、その時代の地方における庶民の教育文化のようすを探る手掛りとなる貴重なものです。この調査は成城大学の尾形^{つとむ}教授とそのグループの方々^{（つとむ）}に依頼して四ヶ年の日時をかけて行なわれたもので、その点数の多いことと、当時の村民が和歌、漢詩文、俳諧等の素養を身につけていたことを知り敬服の思いに駆られるものです。

文化財総合調査はこの外にも遺跡、地質、石造遺物等についても行なわれていてその報告書も二十二集まで公刊されています。その全部については末尾に一覧表として載せますので参照していただければ幸と存じます。

自然の保護

文化財専門委員が発足して最初の会議に石川常太郎市長も出席されて挨拶されました。その折石川市長は文化財保護と併行して自然の保護特に市内に僅かしが残っていない緑地の保護を力説されました。全委員もこの考えを全面的に支持したのは勿論でした。もうこれ以上市内の自然から緑を失いたくないという委員たちの考えから玉川上水の新堀橋附近と拜島駅近くの青梅線の両側に在る雑木林などは是非とも永く残しておきたいものなので市当局でもその方

向に向かって努力されたいとお願ひした所、努力しましよ
と約束されました。このような考えは歴代の市長にも受継
がれて「多摩川緑地福生加美上水公園」という長い名前の
公園が昭和五十九年に完成されました。この公園は玉川上
水の羽村境から新堀橋、かにくい坂あたりまでの崖ぎわに
ある旧水上の遺構が中心になっています。この辺は玉川上
水が開削された当時から多摩川の洪水で幾度となく水路が
損傷を受け、その都度濁水が上水に流入するようになるの
で元文五年（一七四〇）に現在のように新堀を開削して水



水喰土公園

路をつけ替えた旧水路の遺構で上水の歴史を知る上で大切
な史跡です。今は雑木林に囲まれ、散歩道もとのい、小
中学生には林相の観察や、森林浴もできる格好の憩いの場
所ともなっています。市民の大切な文化財を中心とした緑
の公園を市民の誇りとして守りたいものです。もう一ヶ
所、青梅線の拝島牛浜間の東側に車窓からもよく見られる
「水喰土公園」が最近完成しました。これも玉川上水にま
つわる史跡公園として大切なものです。玉川上水が開削し
た頃、初めて通水したところこの付近で流水が地下の砂利
層に吸いこまれて流れなくなり現在のように改削した附近
と言われています。みずくらいどの呼名は江戸期の古文書
にもあらわれています。奥多摩の山なみを眺め、上り下り
する電車を見ながらベンチに腰をおろしている市民もき
っと「みずくらいど」のいわれを知るようになるでし
ょう。

条例改正

昭和五十四年四月に従来の文化財保護条例が全面的に改
正され、文化財専門委員会も文化財保護審議会となりました。
ここで森田潤三委員の任期満了とあわせて、石川弥八
郎（現市長の父君）、木村竜生両委員の長逝で欠員となっ
た委員の補充が行なわれ次の八名が再任、新任されて今日
に到っています。

新井勝紘、河上一雄、川鍋幸三郎、北原進、島田宇一（会長）、立川愛雄、橋本孝蔵（副会長）、宮岡一雄、

文化財保護条例の改正とともに文化財の総合調査も漸進的に行なわれているのは前述の通りですが、その保護、保管も郷土資料室の設置に伴って近代的に行なわれ、市民からの資料の寄贈や情報の収集も活発化し、収集した資料の展示も行なわれ市民の文化財に対する関心も発足当時に較べれば格段の違いがあるのも喜ばしい限りです。

市史編さんについて

市政二十周年の大きな記念事業の一つとして市史の編さんが昭和五十八年から始められました。この事業についても文化財保護審議会委員は全員がそれぞれ編さん委員、編集専門委員に委嘱され、北原進委員が代表委員として立派な市史の完成を目指して努められています。

別表 文化財総合調査報告書公刊一覧

年度	番号	名称	内容	年	番号	名称	内容
一九七四	一	長沢遺跡	第一次発掘調査	一九八二	一四	多摩川の水生生物相	市内旧家の古文書八八八件
一九七四	二	福生市の板碑	市内に六六基の存在確認	一九八三	一五	藻類魚類	市内植物調査の第一次中間報告
一九七四	三	福生市の民俗	中間報告年中行事	一九八四	一六	福生市の民俗	人生儀礼、民家四棟の調査
							現在地に移転に伴う事前調査
							市内埋蔵文化財の分布調査
							一九七七～一九七八の発掘調査の第二次、第三次の調査
							地形、地質、その古環境調査
							植物調査の第二次調査
							市内の生業、諸職の調査
							第一次～第四次にわたる発掘調査の総合報告
							二年間にわたる調査報告
							第三次調査報告
							ムラのくらし

福生市郷土研究誌

年 度	番 号	名 称	内 容
一九七五	一	横田穂之助日記	幕末における千人隊 御上洛御供日記 (文久三年) 御上洛御供中日記

一九八四	一七	福生市の民俗	経済生活、社会生活の調査 民俗芸能 祭り、天王ばやし、民話、わらべ歌
一九八五	一八	文書目録Ⅱ	市内所在の古文書の調査二一五六件
一九八七	一九	福生市の水生生物 —水生植物、トンボ類—	七年間にわたる調査第二次報告
一九八七	二〇	森田文庫資料目録 —書籍、肉筆、書簡等—	三年計画で調査した報告
一九八九	二一	市内石造遺物調査	路傍、社寺の境内等に散在するものの所在の確認、記録
一九九〇	二二	福生市のシダ類	市内植物調査の第四次報告

一九七六	二	福生村誌稿 熊川村誌稿	(文久三年) 御達書・日光在勤中控 (慶応三年) 明治中期の史料翻刻 横田穂之助日記(二) (文久三年)
------	---	----------------	---

(しまだ・ういち 福生市文化財保護審議会会長、福生市史編さん委員 牛浜在住)